

2026年2月10日

各 位

会社名 株式会社タカミヤ
代表者名 代表取締役会長兼社長 高宮一雅
(コード番号2445 東証プライム市場)
問合せ先 取締役兼常務執行役員
経営戦略本部長 安田秀樹
(TEL. 06-6375-3918)

東京証券取引所スタンダード市場への市場区分変更申請に関するお知らせ

当社は、本日、2026年2月10日付けで、東京証券取引所スタンダード市場への市場区分変更申請を行いましたので、お知らせいたします。

記

当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が実施した市場区分の見直しに伴い、2022年4月4日付でプライム市場へ移行いたしました。

しかしながら、当社株式は、東京証券取引所の定める上場維持基準のうち、流通株式時価総額に係る基準（100億円以上）に現在適合していない状況にあります。

2026年3月末までの改善期間内にプライム市場の上場維持基準を充たすべく、「株価の上昇」と「流通株式数の増加」を基本方針として掲げ、「中期経営計画達成に向けた取り組み（業績の向上）および株価を意識した経営（ROIC経営）によるEPSの成長」、「IR活動の充実および株主還元維持による当社成長期待の醸成」に取り組み、流通株式時価総額の向上に取り組んでまいりました。

上記取り組みの具体策として、当社はプラットフォーム事業による事業構造改革を推進してまいりました。中期経営計画の達成に向けた各種施策は進行し、ROIC経営の浸透、継続的なIR活動の実施と株主還元方針および配当政策の変更を実施いたしました。

その結果、株価形成の重要な要素である業績については、一定の改善が見られるものの、依然として回復途上の段階にあることから、プライム市場の上場維持基準である「流通株式時価総額100億円以上」についても、当該事業年度中において未達の状況が継続するものと想定しております。

以上の状況を総合的に勘案し、当社は2026年3月期中に同基準を充足することは困難であると判断し、スタンダード市場への市場区分変更申請を行うことを決定し、申請を行いました。

今後は、一定のガバナンスおよび流動性を有するスタンダード市場において、改めて経営課題の解決に取り組み、事業基盤の強化を図ることで、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当社は今後も株主および投資家の皆様のご期待に応えるべく、IR活動の一層の充実を図り、当社事業および成長戦略に対するご理解を深めていただけるよう努めてまいります。

株主および投資家の皆様におかれましては、本件につきご理解を賜り、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

今後、本件に関して開示すべき事項が発生した場合には、速やかに公表いたします。

以上